

最高裁秘書第834号

令和7年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月28日付で名古屋地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

- 1 憲法週間における最高裁判所判事の視察の対応方法について書いてある貴庁作成のマニュアルその他の文書（最新版）
- 2 高等裁判所長官の視察の対応方法について書いてある貴庁作成のマニュアルその他の文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）